

**ネット通販で「お試し」のつもりが定期購入だった。**



### 事例

インターネット通販で「化粧クリームがお試し価格で500円」とあったので申し込んだ。けれど、翌月にまた同じ商品が届いた。もう一度頼んだ覚えがないので、問い合わせをすると、定期購入の商品を購入していることがわかった。2回目以降は必要ないので返品したい。

### アドバイス

- インターネットの広告で、おためし価格と格安な値段で化粧品や健康食品などを購入できると思って、注文したところ、実際には数回の購入が条件の定期購入だったという相談が多く寄せられています。
- 「初回価格」や「お試し」とある場合には定期購入の場合があるので、よく注意して広告を確認しましょう。
- 通信販売にはクーリング・オフはありません。返品については事業者が定めた特約に従うこととなります。返品不可と記載がある場合には、返品が出来ないので注意が必要です。
- 購入する前に、定期購入かどうか、中途解約が可能かどうか、返品や交換は可能か等を必ず事前に確認しましょう。
- 申し込んだ内容の購入条件を確認できるように、最終確認画面は印刷しておきましょう。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

**(079-435-1999)**までご相談ください。

